

# 実証フィールド提供の募集要項

## 1. 実証実験テーマ

交通渋滞の改善や事故の削減に寄与するデジタル技術で以下の①、②に関するもの

- ① AI カメラの画像分析による道路交通の状況把握（交通量、混雑度等の計測）  
認識率、設置方法、運用方法、取得データの取扱い等について、メリット・デメリットを把握 など
- ② 道路交通マネジメント等に寄与する技術  
ビッグデータやナビゲーション等を活用した、最適な交通誘導、交通事故防止の可能性等について把握 など

## 2. 募集期間

随時受付しています。

## 3. 実証実験期間

1日から1年までの期間内で協議のうえ、決定します。

## 4. 申込みに関するお問い合わせ

下記担当部署に事前相談をお願いします。

担当部署：川崎市建設緑政局総務部企画課 道路計画担当

電話番号：044-200-2783

（電話受付：祝休日、12月29日から1月3日を除く

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時）

E-mail：[53kikaku@city.kawasaki.jp](mailto:53kikaku@city.kawasaki.jp)

## 5. フィールド提供条件

- ① AIカメラの画像分析による道路交通の状況把握
  - ・川崎市からカメラやデータ等の提供は行いません。
  - ・観測場所は川崎市が管理する国道、県道及び市道の1交差点とします。
  - ・別紙「実証フィールド提供に伴うAIカメラの道路占用の取扱いについて」を遵守し、占有申請を含む実証実験に必要となる各種手続き、申請行為は申請者（企業及び団体等）が行ってください。
  - ・申請者（企業及び団体等）は別途、AIカメラの運用マニュアルを定め、川崎市に提出するとともに、広く市民に公表してください。
  - ・申請者（企業及び団体等）は実証実験の計画書を作成し、川崎市に提出してください。
  - ・実証実験における各事項については、協議により決定します。
  
- ② 道路交通マネジメント等に寄与する技術
  - ・川崎市からカメラやデータ等の提供は行いません。
  - ・占有申請を含む実験に必要となる各種手続き、申請行為は申請者（企業及び団体等）が行ってください。
  - ・申請者（企業及び団体等）はデータの収集、活用目的などのルールを定め広く市民に公表してください。
  - ・申請者（企業及び団体等）はデータの活用目的についてあらかじめ利用者、参加者等から同意を得てください。
  - ・申請者（企業及び団体等）は実証実験の計画書を作成し、川崎市に提出してください。
  - ・実証実験における各事項については、協議により決定します。

## 6. 注意事項

- ① 申請の条件
  - ・企業及び団体等であること。
  - ・川崎市と目的（課題の解決、市民全体の利益）が一致していること。
  - ・反社会的勢力でないこと。
- ② 実証実験の実施に要する費用は全て申請者（企業・団体等）の負担とします。
- ③ 占用料は、原則免除とします。
- ④ 申請数や期間によっては、希望の箇所の提供が難しい場合があります。
- ⑤ 別紙「実証フィールド提供手続きフロー」に基づき実証実験の実施の可否を判断しますので、申請者（企業・団体等）は川崎市との協定締結もしくは必要な手続き完了後に、実証実験開始に必要な準備を行ってください。
- ⑥ この取組は、製品や技術の効果、採算性、課題及び改善事項等について川崎市と申請者が共有し、意見交換を行うものであり、川崎市が製品や技術の導入を確約するものではありません。
- ⑦ 実証結果を市ホームページで公表します。